

運轉代行業

健全化視界良好

自動車運転代行業界は事業の健全化・活性化に向け、明るい1年となりそうだ。悪質な事業者が繰り広げている低価格競争を背景に、国土交通省は「最低利用料金」を導入する方針を昨秋決定。基準作りに本格着手する。全国運転代行協会（丹澤忠義会長）は違反事例を同省に知らせる「通報制度」の運用を3支部から8支部に広げ、法令順守の徹底につなげる。料金問題と通報制度を展望する。

「最低利用料金」導入向け 国交省

制は現行、當業所での掲示などが義務づけられているが、額・水準の設定には特に法令の定めはない。各地で「基本料金5%・1000円」と「タクシーレン資より安価な引き合戦が繰り広げられている。

國父省は運転代行の最低料金を自治体の条例で設定できるよう、来年3月までに基準を策定する方針。政府の地方分権改革有識者会議で整岡県の提案が承認されたもので、茨城県と滋賀県も追つて同様に要望した。損害賠償責任保険の保険料支払い状況の報告義務をあわせて導入する。関係団体も賛成している。

低価格の裏では、業務上必
要な保険に加入せず事故時の
保障が不十分なケースもある
など、利用者保護が置き去り
にされているといつて。[白タ
クをやらなければ経営が成り
立たない]「件数をこなすた
めスピード超過で走行する」
など、違法行為は少なくない
算出方法だ。人件費の上昇や輸送回数。
距離も道路事情等で左右され、地域によつて異な
るなど、「コストに見合つた額」
の設定は容易ではない。
全連協は国交省や自治体の
ヒアリングに備える。2011
3年に料金問題プロジェクト

チームを立ち上げ、「標準化金・原価算定シート」を作成するなどノウハウを蓄積しており、プロジェクト再始動視野に入れれる。

チームを立ち上げ、標準料金設定を立て、適正な料金設定を実現するなどノウハウを蓄積しており、プロジェクト再始動を視野に入れる。

當時参画した辻哲也理事（滋賀）は「原価計算をした上で、随伴車のみ保有して、運送業者からの注文を受ける業態が訴える。低料金事業者による競争が強まることで、従業員に賃金を支払わない歩合方式だつたりと、現場の事

「」と
指摘した。

人分の会員費が必要なことなど
ひを理由に挙げる。

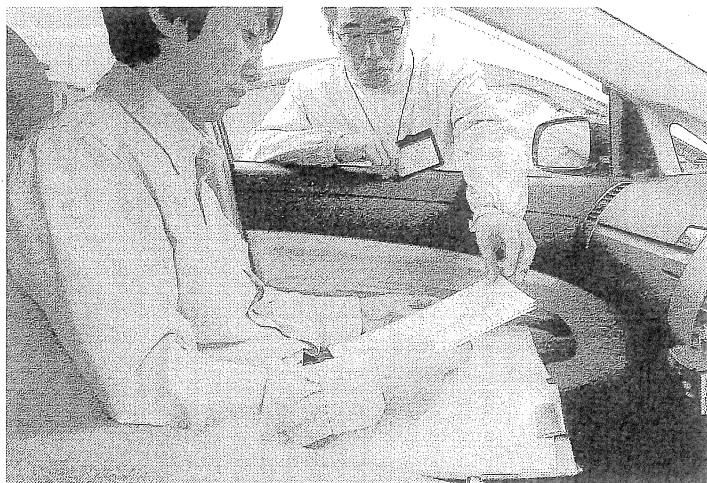
値引きする社
る。料金メー
必要」と主張す

「通報制度」8支部で展開

全運會協行代

する「通報制度」

を昨年の茨
北 チェックするなど、違反事例
を都道府県の立ち入り検査の



⑭街頭パトロール予行演習の風景。健全化推進員の朽木孝親氏（手前）に、推進員役の宗形支部長が携行書類の提示を求める（昨年11月29日、福島市）⑮IDカードを手にする宗形支部長



章題 1) 転写 10 形の義

健全化推進員が最多 福島支部

「まじめにやつてこな事業者には不公平不満がある。随伴車の表示はいまだに守られていない。AB間輸送（タクシーバス）を禁止とは知らずに、客を随伴車に乗せている」と語る、経営者だけでなく、従業員や利用者への啓発を重要視する。

行する。顔写真入りで身分を明かすなど、調査に対する現場の反発を防ぐ工夫も。対象地区全社に制度を周知すればがきを送るほか、国交省から警察庁や道県廳に合同で頭部パトロールなどの協力を促し、違法事業者追放へ実効性を高める。

全国運動代行協会（丹澤忠義会長）は1月から、法令遵守の推進会議を開催する。

賀の計8支部で展開する。日常的の營業活動の中で見て回る

国交省の利用者保護策で示された健全化推進活動の一環で、「トライアルⅡ」として実施する。昨年と同じ3月まで試行し、支部によって4月以降も続ける。

長は昨年12月、大井川和彦知事に「健全化条例」の制定を要望した上で、適正料金について「タクシー運賃の2～2.5倍」と訴えた。顧客車と随伴車の運転で1回の配車について

が進み、飲酒運転を誘発しかねない」と懸念。行政に業界の意見を届けたいと考えた。同支那部で通報制度の健全化推進を務める朽木孝親氏(フアミリー運輸代行専務)は「大幅に

盤とする金運協の土屋慶美理事長は、「お驚きにならないでください。この業界がもうからないでござる」と述べた。会場に配された事業報告書によると、会員登録数は2010年1月現在で約1万5千人となり、会員登録数は年々増加の一途を辿っている。